

広島市の土砂災害警戒情報の発表区域の変更等について

令和3年5月12日
砂 防 課

1 要 旨

防災情報の信頼性向上や速やかな避難情報の発令につなげるため、広島市の土砂災害警戒情報の発表区域を変更する。また、分かりやすく個別最適な防災情報の提供を行うため、土砂災害危険度情報の配色変更並びに精度向上に向けた基準見直しを令和3年出水期前を目指し運用を開始する。

2 広島市の土砂災害警戒情報の発表区域の変更について

(1) 変更内容

広島市の発表区域を市全域から行政区に分割した8区とし、発表区域の名称を変更する。

【発表区域の名称】

区 分	発表区域の名称（広島市）
現 行	広島市
変更後	広島市中区、広島市東区、広島市南区、広島市西区、 広島市安佐南区、広島市安佐北区、広島市安芸区、広島市佐伯区

(2) 発表区域を行政区に変更した理由

ア 広島市は避難情報の発令権者を区長に移しており、行政区単位に合わせた発表区域の変更により速やかな避難情報発令につながる。

イ 広島市は沿岸部と内陸部で気象条件が異なっており、発表区域の変更により土砂災害警戒情報の発表回数の減少が見込まれ防災情報の信頼性向上につながる。

ウ 広島市は県内の約4割の人口が集中しており、行政区ごとに発表区域を変更することで、危険性の高い地域を限定できるため、住民の避難行動の促進につながる。

【経 緯】

時 期	内 容
平成27年3月	避難情報の発令権限を市長から各行政区長に変更
平成29年8月	「大雨及び洪水に関する気象警報・注意報の発表区分に関する要望書」を広島市が気象庁に提出
令和元年12月	県、気象台、広島市、有識者等を交えた検討会議において、気象特性、及び行政区を考慮した8区分案を検証し妥当性を確認
令和2年11月	県、気象台、広島市、有識者等を交えた検討会議において、令和3年出水期に向け、発表区域の細分を進めていくことの方針を決定
令和3年1月～	報道機関等の法定伝達機関とシステム改修に関する調整

(3) 変更による効果

平成 26 年以降に発表した広島市での土砂災害警戒情報を行政区単位で発表した場合、現行の 18 回から、変更後は 3～15 回（83%～17%減）まで発表回数が減少し、特に、発表回数の少ない 5 区（太枠）では 3～6 回と大幅な減少が見込まれる。

【平成 26 年度以降の土砂災害警戒情報（18 回）を行政区とした場合の発表回数】

区分	中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区
発表回数	5 回	5 回	3 回	6 回	12 回	15 回	3 回	12 回
減少率	72%	72%	83%	67%	33%	17%	83%	33%

3 土砂災害危険度情報の基準等の見直し

(1) 土砂災害危険度情報の配色変更

住民に分かりやすい防災情報を提供するため、現行の広島県独自の配色から内閣府が定めた配色に変更し、警戒レベルに対応した配信を開始する。なお、配色の変更は本県が配信するすべての情報（県防災 WEB, 土砂災害危険度情報システム, NHK データ放送等）で実施する。

【警戒レベルの配色（内閣府指定）】

警戒レベル	避難情報等	配色 (RGB 値)
5	災害発生情報	12, 0, 12
4	避難指示（勧告）	170, 0, 170
3	避難準備・高齢者等避難開始	255, 40, 0
2	大雨注意報等	242, 231, 0

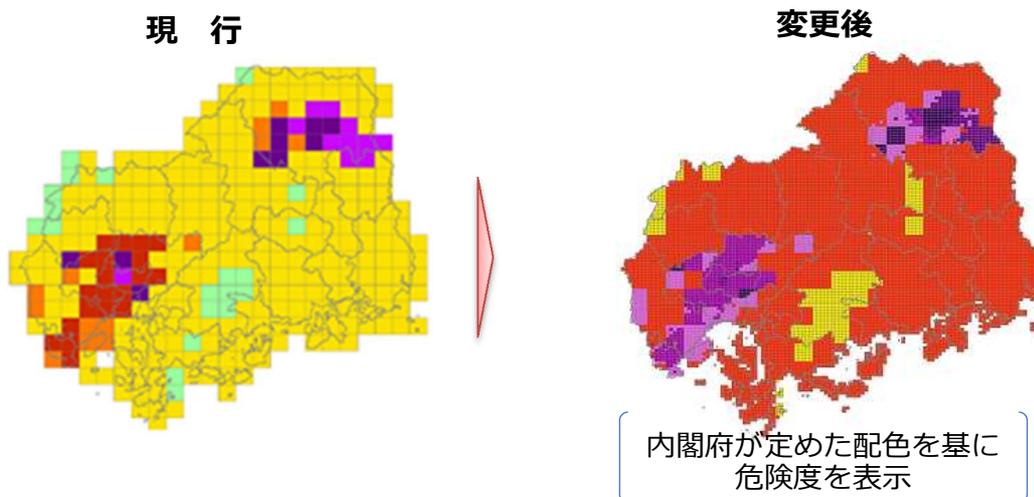
【土砂災害危険度情報の配色（変更後）】

相当情報	危険度	配色 (RGB 値)
—	—	—
4	実況で基準値超過	110, 0, 140
	2 時間後に基準値超過	170, 0, 170
3	大雨警戒基準値超過	255, 40, 0
2	大雨注意報基準値超過	242, 231, 0

※RGB 値とは、赤、緑、青の光の三原色をベースとした色を指定するための値

(2) 土砂災害危険度情報の精度向上

最新の降雨データを基に基準の全面改訂を行い、土砂災害危険度情報の精度向上を図った。



4 今後の予定

令和 3 年出水期前を目指し運用を開始することとしており、次期出水期に向け、市町や報道関係機関等を通じて、継続的に周知を図っていく。また、土砂災害警戒情報の発表区域の変更に合わせて、危機管理課とも連携し、今後、警報、注意報の発表区域の分割を検討していく。